

14. 看護学専攻博士後期課程カリキュラム: 令和4年度入学者用

区分	授業科目名	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	超高齢看護開発特講	1 (前)	2		必修科目14単位修得すること
	安全ケアシステム開発特講	1 (前)	2		
	研究方法特講	1 (前)	2		
	超高齢看護学研究演習	1 (通)	2		
	超高齢看護学特別研究	1・2・3	6		
関連科目	地域がん治療学	1 (後)		2	選択科目から2単位以上修得すること
	がん医療社会学	1 (後)		2	
	緩和ケア学	1 (後)		2	
	環境医学Ⅰ	1 (後)		2	
	環境医学Ⅱ	1 (後)		2	
	医学・医療情報学Ⅰ	1 (後)		2	
	総合診療・地域医療学	1 (後)		2	
	臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用	1 (後)		2	
	知的財産と社会連携	1 (後)		2	
機能的物質・食品の医療応用と環境影響	1 (後)		2		
修了に必要な単位数		16単位			

看護学専攻博士後期課程カリキュラム:令和3年度以前入学者用

区分	授業科目名	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	超高齢看護開発特講	1 (前)	2		必修科目14単位修得すること
	安全ケアシステム開発特講	1 (前)	2		
	研究方法特講	1 (前)	2		
	超高齢看護学研究演習	1 (通)	2		
	超高齢看護学特別研究	1~3	6		
関連科目	地域がん治療学	1 (後)		2	選択科目から2単位以上修得すること
	がん医療社会学	1 (後)		2	
	緩和ケア学	1 (後)		2	
	環境医学 I	1 (後)		2	
	環境医学 II	1 (後)		2	
	医学・医療情報学 I	1 (後)		2	
	地域医療学 I	1 (後)		2	
	地域医療学 II	1 (後)		2	
	総合診療学 I	1 (後)		2	
	総合診療学 II	1 (後)		2	
	臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用	1 (後)		2	
	知的財産と社会連携	1 (後)		2	
	機能性物質・食品の医療応用と環境影響	1 (後)		2	
修了に必要な単位数		16単位			

15. 履修モデル

- ・モデルA「認知症高齢者の看取りにおける地域包括ケアモデルの有効性に関する研究」
- ・モデルB「超高齢・過疎地域における後期高齢者のソーシャル・サポートと健康との関連に関する研究」
- ・モデルC「ICTの活用による地域包括ケアにおける安全管理システムの開発に関する研究」
- ・モデルD「多職種協働による地域包括ケアをリードする看護専門職育成モデルの開発に関する研究」

区分	科目名	配当年次	単位数	必修・選択の別	履修要件	モデルA	モデルB	モデルC	モデルD
専門科目	超高齢看護開発特講	1	2	必修	● 2単位	●	●	●	●
	安全ケアシステム開発特講	1	2	必修	● 2単位	●	●	●	●
	研究方法特講	1	2	必修	● 2単位	●	●	●	●
	超高齢看護学研究演習	1	2	必修	● 2単位	●	●	●	●
	超高齢看護学特別研究	1~3	6	必修	● 6単位	●	●	●	●
関連科目	地域がん治療学	1	2	選択	○				
	がん医療社会学	1	2	選択	○				
	緩和ケア学	1	2	選択	○				
	環境医学Ⅰ	1	2	選択	○				
	環境医学Ⅱ	1	2	選択	○				
	医学・医療情報学Ⅰ	1	2	選択	○ 2単位				○
	総合診療・地域医療学	1	2	選択	○ 以上		○		
	臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用	1	2	選択	○			○	
	知的財産と社会連携	1	2	選択	○				
	機能性物質・食品の医療応用と環境影響	1	2	選択	○				
合計				16単位以上	16単位	16単位	16単位	16単位	

注) ●専門科目は14単位必修

○関連科目は2単位以上選択

16. 入学から修了までのスケジュール

1年次	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学 ・入学時オリエンテーション：教育課程、履修方法、研究の進め方、学位論文の審査等についてガイダンスを行う。 ・指導教員の決定
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・個別履修指導：指導教員の指導のもとに履修科目を選択し、履修する。 ・指導教員の指導のもとに、研究課題の焦点化と研究計画書の作成をすすめる。
	2～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中間発表会：検討してきた研究計画について発表する。
2年次	4～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護研究倫理委員会で研究計画書の審査を行う。 ・調査フィールド（病院・施設・機関等）の倫理委員会の審査を受ける。 ・研究計画書にそって、研究をすすめる。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・中間発表会：学位論文に係る研究の進捗状況について発表する。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中間発表会：学位論文に係る研究の進捗状況について発表する。
3年次	4～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の研究成果の一部を国内外の学会等で発表する。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・予備審査：学位論文の草稿等について予備審査を行う。
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査願及び学位論文の提出
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査（論文審査・最終試験） ・学位論文の可否を研究科委員会で決定する。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程修了・学位授与

17. 研究指導の標準的なスケジュール

年次	学期	大学院生の研究活動	研究指導の方法
1年次	前期	・ 研究課題の焦点化と研究方法の検討	・ 主研究指導教員は、入学時に大学院生の研究テーマに即して決定する。
			・ 副研究指導教員と研究指導補助教員は、大学院生及び主研究指導教員との合意により入学後に決定する。
			・ 指導教員*は、研究課題の焦点化と研究計画について指導する。
		・ フィールドワーク	
	後期	・ フィールドワーク	・ 指導教員は、研究計画の立案を指導する。
		・ 研究方法の決定	
・ 研究計画の検討、研究計画書の作成			
		・ 中間発表会での研究計画発表	・ 指導教員は、中間発表会における他の教員の助言や指導を踏まえて、研究計画の修正について指導する。
		・ 看護研究倫理委員会の予備点検による研究計画の審査を受ける	・ 指導教員は、予備点検の結果に応じて、研究計画の整備と看護研究倫理委員会における審査に向けて指導する。
2年次	前期	・ 看護研究倫理委員会への審査申請	
		・ 看護研究倫理委員会の審査結果を踏まえた研究計画の見直しと研究計画書の修正	・ 指導教員は、看護研究倫理委員会の審査結果に応じた研究計画の見直しと研究計画書の修正について指導する。
		・ 研究計画書にそった研究活動の展開	・ 看護研究倫理委員会で承認された研究計画書に基づいて、指導教員は、大学院生の研究の進捗状況を確認しながら研究遂行を指導する。
		・ リサーチ・アシスタントとして積極的に本学の研究プロジェクト等に参画	・ 指導教員は、学生が必要な研究補助を担うことができるように支援し、研究チームにおける研究遂行を指導する。
	後期	・ 中間発表会での研究内容発表	
		・ 中間発表会における研究指導教員以外の教員の助言や指導を踏まえた研究活動の継続	・ 指導教員は、中間発表会における他の教員の助言や指導を踏まえて、これ以降の研究活動について指導する。
3年次	前期	・ 学位論文の作成	・ 指導教員は、学位論文の作成に関して指導する。
		・ 学位論文の研究成果の一部を国内外の学会で発表	・ 指導教員は、学生の学会発表における抄録作成、プレゼンテーションについて指導する。
		・ 予備審査の資料作成	・ 指導教員は、予備審査の資料作成に関して指導する。
	後期	・ 予備審査委員会による査読及び修正指導の審査	・ 指導教員は、予備審査の結果に応じた学位論文の修正について指導する。
		・ 学位論文審査委員会への審査申請	・ 指導教員は、大学院生が学位論文を完成させ、学位論文の審査を受けるための指導をする。
		・ 学位論文の審査及び最終試験（口頭試験）	
修了後 1年以内		・ 学位論文を国内外の看護系学会誌または保健・医療系学会誌等に投稿	・ 指導教員は、学会誌に投稿する論文の作成に関して、論文が受理されるまで指導する。

* 指導教員：主研究指導教員、副研究指導教員及び研究指導補助教員